

中長期基本計画 (2026→2035)^①

人をつなぎ ともにあゆみ 未来をえがく



公益財団法人
かわさき市民活動センター

【策定にあたって】

「私たち財団はこれからの10年、何と向き合うのか」

このテーマを職員が真摯に考え、議論し、ビジョンと行動計画としてまとめたのが本計画です。

同時に本計画は、これからの時代のニーズと職員自身的心思によって、財団のあるべき姿も柔軟に変革していくという決意表明でもあります。

私たち財団は、川崎市全域を包括する中間支援組織であり、2003年の財団設立以来、多くの職員および関係者の皆さまの知見と努力で今日の財団基盤と地域社会との信頼関係を築いてきました。

しかし、近年の時代変化のスピードと社会課題の多様化・多層化は著しく、財団の果たす中間支援という役割も大きな転換期を迎えています。地域自治機能の低下と青少年・青年層の社会的孤立がこの先の10年、より大きな社会課題となることが予測される一方、個人単位で地域とのつながりを求める市民が増え、サードプレイス志向も高まっています。

まさに「個独（個のままいられる安心）とつながり」の両面を人々が求める時代に入ったと言えるでしょう。

私たち財団は、このような社会課題と新たなムーブメントに対し、財団が有する「市民活動推進」と「青少年健全育成」の二つの機能融合を進め、地域社会に新たなつながりと価値を創出するプラットフォーマーとなるべく試行錯誤しながら前進してまいります。財団が運営する多くの地域拠点は、まさにその最前線の「**動的プラットフォーム**」です。地域の多様な主体の皆さまと対話を重ねながら、従来の組織の枠組みにとらわれないプラットフォームを共に創り上げていく事が何より大切だと考えています。

このチャレンジには、私たち自身が意識を変えていかないといけません。これまでの仕事の枠や習慣にとらわれず、楽しむ心を持って人をつなぎ、組織をつなぎ、場をつなぐ。そして、市民創発による都市型コミュニティを実装する財団として確かな実績と可能性を広げていきたいと考えています。

関係各位の皆さまには、今後とも叱咤激励を頂戴し、財団の歩みを見守っていただければ幸いです。

2026年5月28日

公益財団法人かわさき市民活動センター 理事長 竹迫和代



目次



策定にあたって

沿革



P1

第1章 【基本的な考え方・ビジョン】



P2～P11

- ・地域にもたらしてきた価値
- ・これまでの振り返りと今後の可能性
- ・財団を取り巻く社会環境等の現状認識
- ・10年後の市民社会・地域社会を見通す
- ・財団の10年ビジョン

第2章 【基本計画】



P12～P15

- ・ビジョンの実現に向けた行動の指針
- ・行動の指針1 価値創造
- ・行動の指針2 自律・自立

第3章 【行動計画】



P16～P22

- ・行動計画策定の考え方
- ・コーディネート・地域づくり
- ・情報発信・調査・研究・コンサルティング
- ・施設運営
- ・財団のガバナンス
- ・人材確保・育成・活用

第4章 【計画推進戦略】



P23～P28

- ・戦略的な取組の考え方
- ・財団の経営強化・安定に資する戦略
- ・地域に価値をもたらす戦略
- ・公の施設指定管理事業受託戦略

第5章 【計画期間】



P29～P30

- ・計画期間



- 1982年 財団法人川崎ボランティアセンターとして設立される
- 2001年 川崎市が「市民活動支援指針」を策定し、全市拠点としての市民活動センター設置とともに、こども文化センターを地域拠点として位置づける
- 2003年 財団法人かわさき市民活動センターに改称
 - 青少年健全育成事業を開始、同時に市からこども文化センター及びわくわくプラザ事業の管理運営業務を受託
- 2004年 かわさき市民公益活動助成金制度を創設
- 2006年 こども文化センター（55施設）及びわくわくプラザ（106事業）が指定管理に移行されこれを受託
- 2008年 市民活動ポータルサイト「応援ナビかわさき」を開設
- 2010年 公益財団法人かわさき市民活動センターとして県知事認定
- 2011年・16年・19年 こども文化センター第2～4期指定管理
- 2024年 こども文化センター第5期指定管理（41施設、76事業）
- 2025年 大師コミュニティセンター指定管理事業者に選定される
 - *新たに多世代にわたる地域コミュニティの拠点運営を担う 財団としても今後のあり方を示す転換点となる
 - *オープン予定は 2028年度中



第1章

基本的な考え方・ビジョン



第1章基本的な考え方・ビジョンは、当財団がこれまで地域にもたらしてきた取組や価値を振り返り、また及ばなかった部分などを整理するとともに、社会環境の変化や抱える課題の認識を示し、これからの地域・社会への貢献の可能性を踏まえ、当財団が目指す10年後のビジョンを示す



市民参加の促進と課題解決

福祉や人権など草の根の市民活動を広く紹介することにより、地域課題の顕在化と解決に寄与

市民活動に関する情報を提供することにより市民の社会参加を促進・支援し、市民自治の推進に寄与

活動の場や機会を創出することで参加する市民の生きがいや自己実現を支援し、新たなコミュニティ形成に貢献

多様性・共生・SDGsの推進

市民活動に関する広報を通じた、差別・偏見のない多様な価値観の提示と多様性を尊重する地域文化の醸成に

市民活動団体への支援を含め、財団のミッションとして地域社会のSDGs認知度・実践度の向上に貢献



地域全体での子育て支援

こども文化センター・わくわくプラザの運営を通じ子どもたちに安心かつ安全な居場所を提供し、遊びや活動を通じ心身の健全な育成を支援

地域、学校、行政と連携し子どもを地域で育む環境づくりに貢献

多世代交流や子育てイベントを開催し、子どもたちと地域住民と一緒に活動する機会を提供

子どもの主体性を育み権利を尊重する

子ども運営会議や地域活動の機会を提供し、子どもたちによる主体的な意見発信・参画を支援

「川崎市子どもの権利に関する条例」の啓発活動を通じて、子どもの権利が尊重される社会づくりに貢献



信頼性の高い運営とサービス提供

法令遵守の徹底と透明性の高い運営体制の構築を通じて、地域からの信頼と安心を確保

利用者の意見やアンケートを通じてサービスの質を向上させ、変化する社会・地域ニーズを事業運営に反映

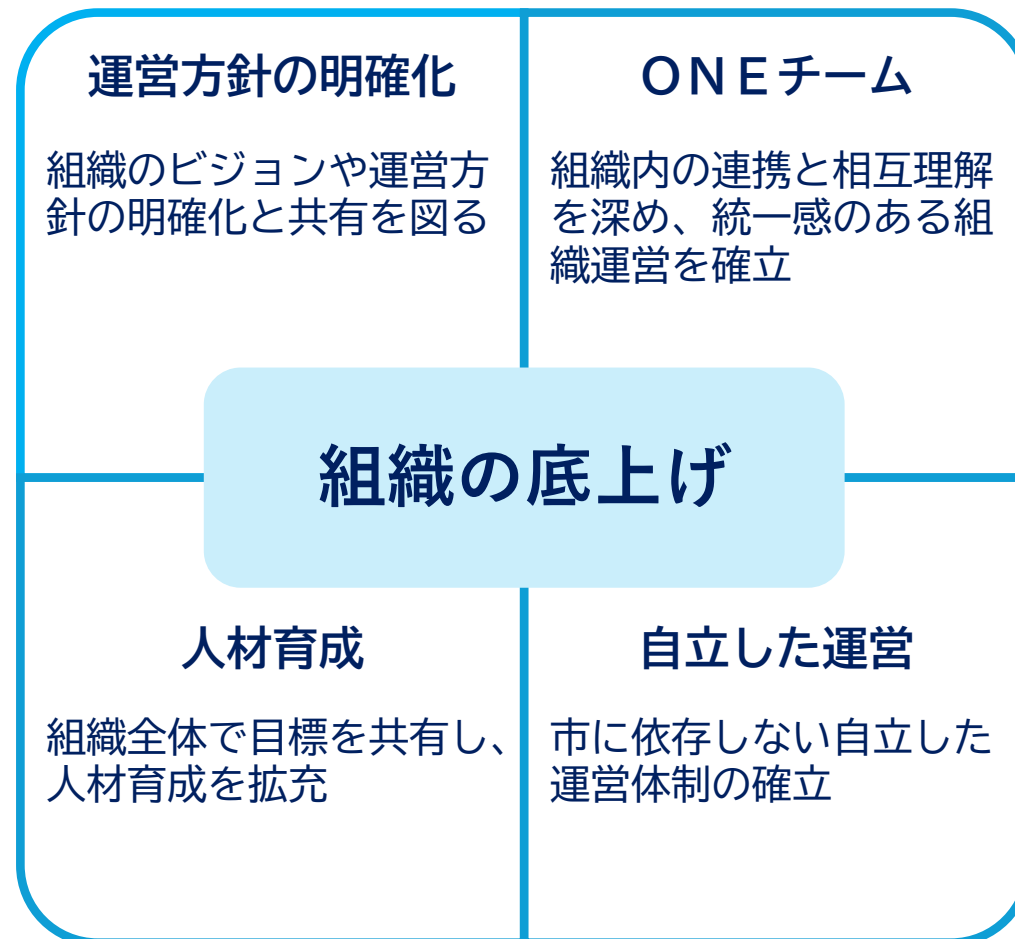
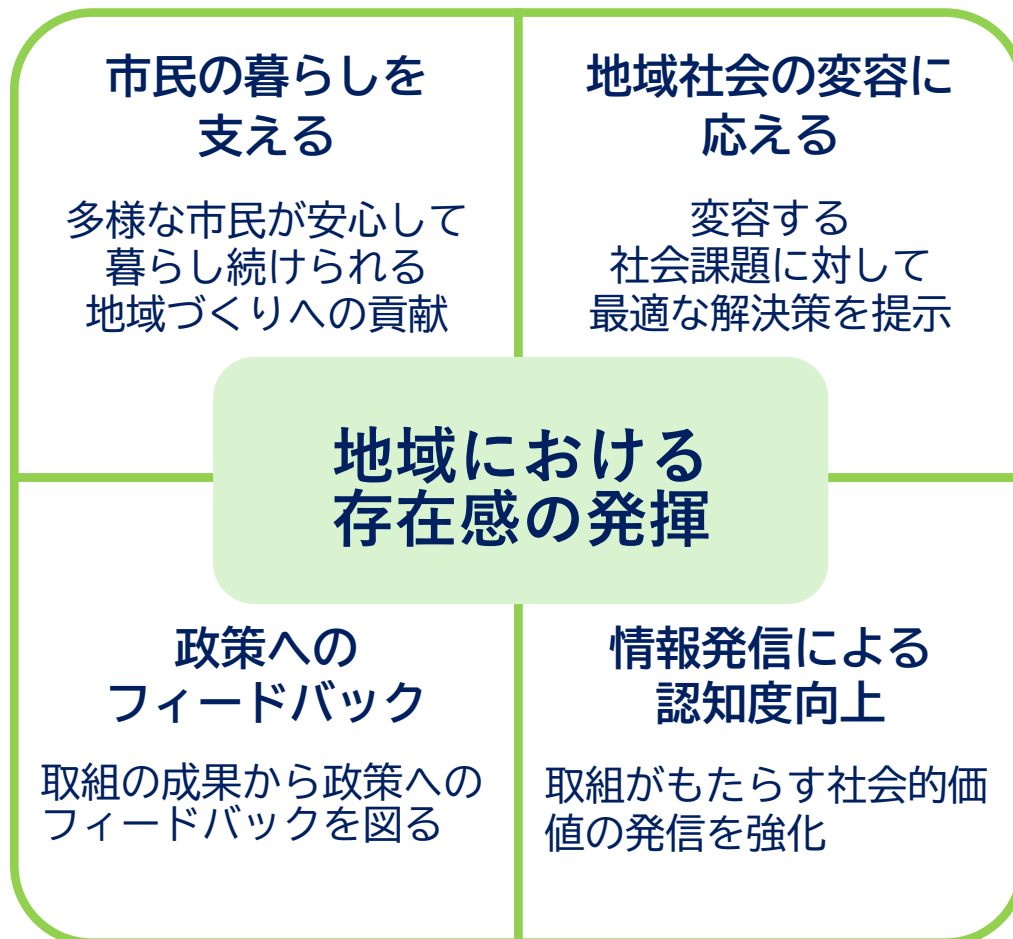
専門人材の育成

人材育成とスキルアップ研修を実施し、職員のスキル向上を図り、効果的な事業運営に繋げた

これまでの取組を振り返ると、地域にもたらした価値の一方で、財団としてさらに伸ばすことができたと考えられることも少なくない

加えて、近年の社会環境の急速な変化は、従来の価値観に立ったこれまでの取組の限界を示しており、時代変化に柔軟に適応していく必要を強く感じさせる



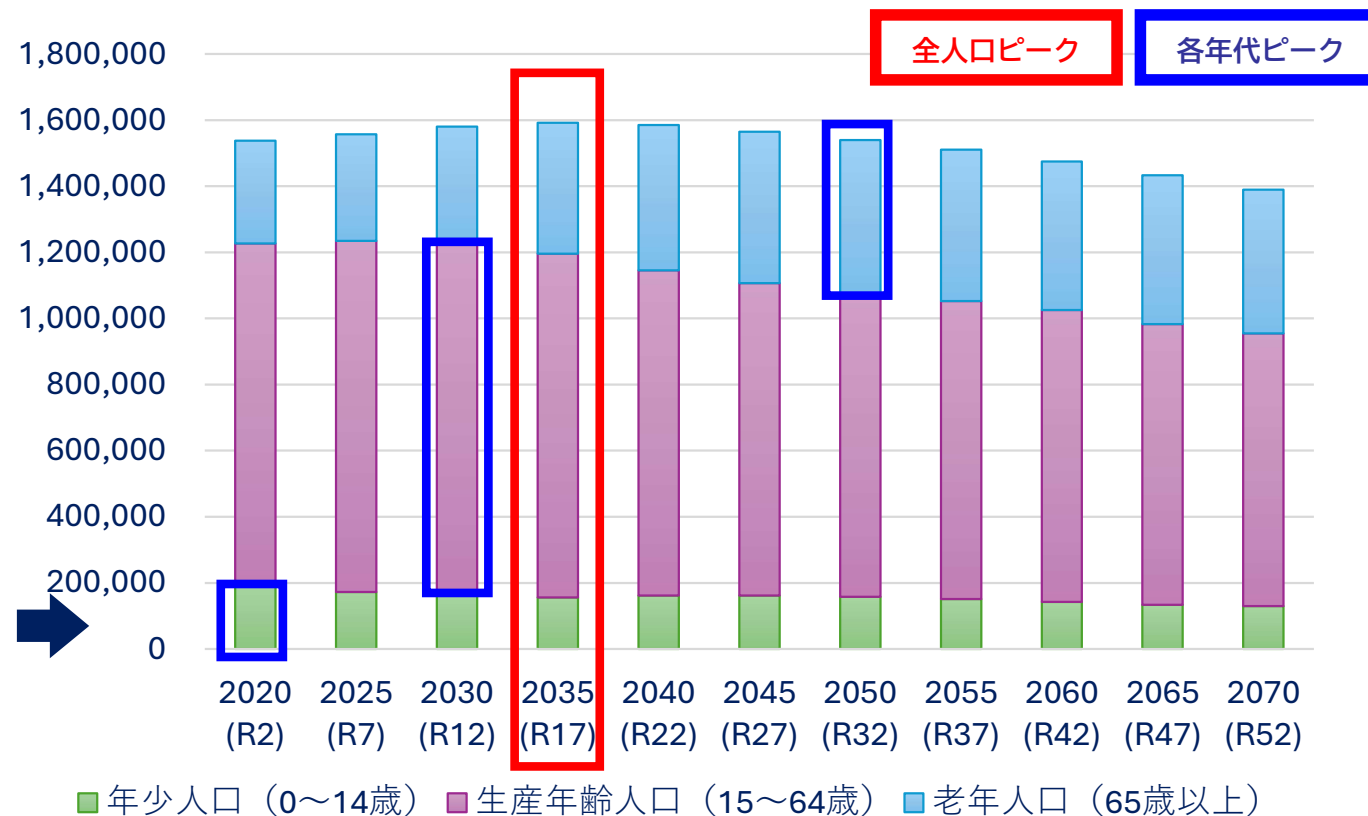


現代社会の環境変化

- ◆ デジタル化とSNSの普及によるコミュニケーションの多様化
- ◆ マンション居住者の増加
→ 地域のつながりの希薄化
- ◆ 災害・経済支援の公助依存
- ◆ 川崎市の人口は少子高齢化の傾向で、年少人口はすでに2020年にピーク（約19万人）、老年人口は増え続け2050年頃にピークを迎える

出典：川崎市総合計画改定に向けた将来人口推計（2025.5）

川崎市の人口推計



子どもを取り巻く環境

◆ 不登校、いじめ、ヤングケアラー こどもの貧困（外国籍・ひとり親 世帯）の増加

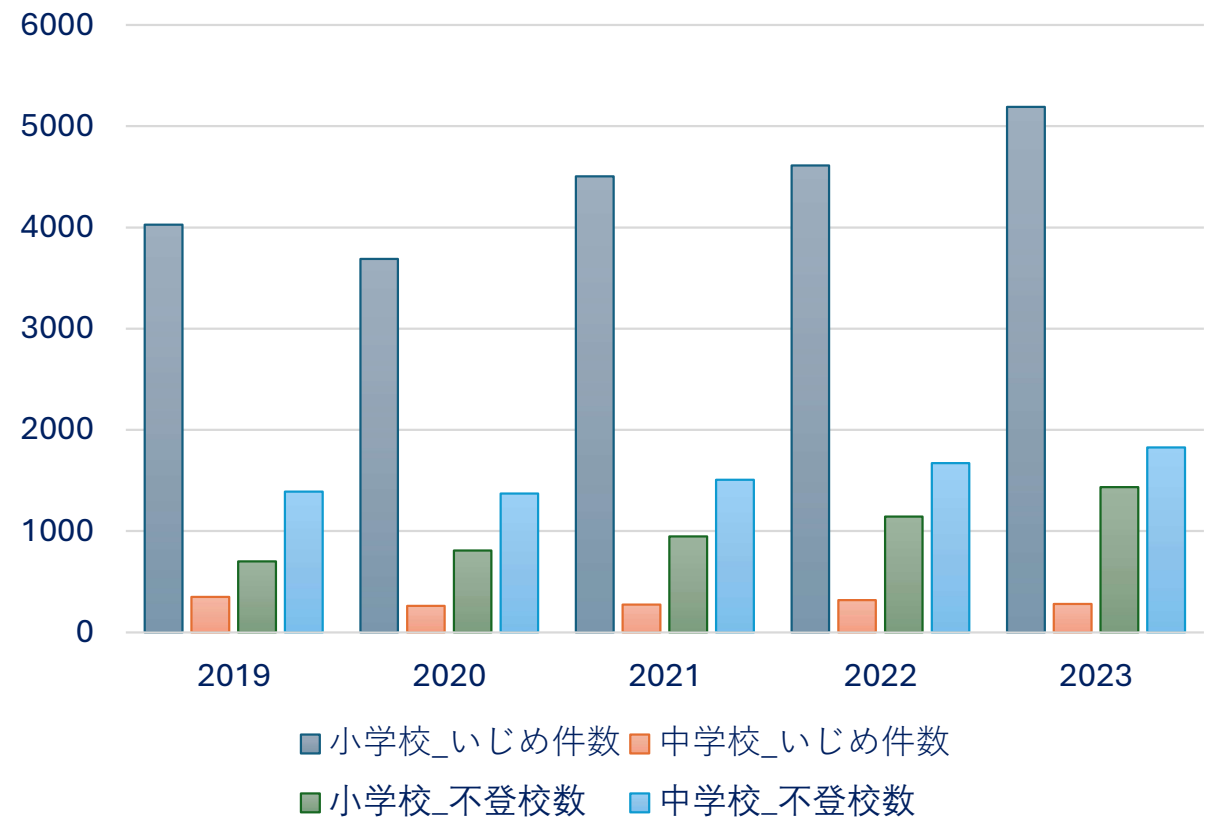
出典：令和5年度川崎市立小・中学校における
児童生徒の問題行動・不登校等の調査結果

◆ 保護者・地域の子育て力の低下、 家族・コミュニティのつながりの 希薄化

◆ 国や川崎市における地域で子ども を育てる仕組みの強化

例：こども家庭庁の設立〔国〕
子どもの権利条例〔市〕
地域の寺子屋事業〔市〕など

不登校、いじめの増加件数



地域コミュニティの変化

◆ 市民活動の担い手の高齢化

→ コミュニティの衰退

全国と比較しても、川崎市の自治会加入率は低くなっており、さらに年々下がり続けている

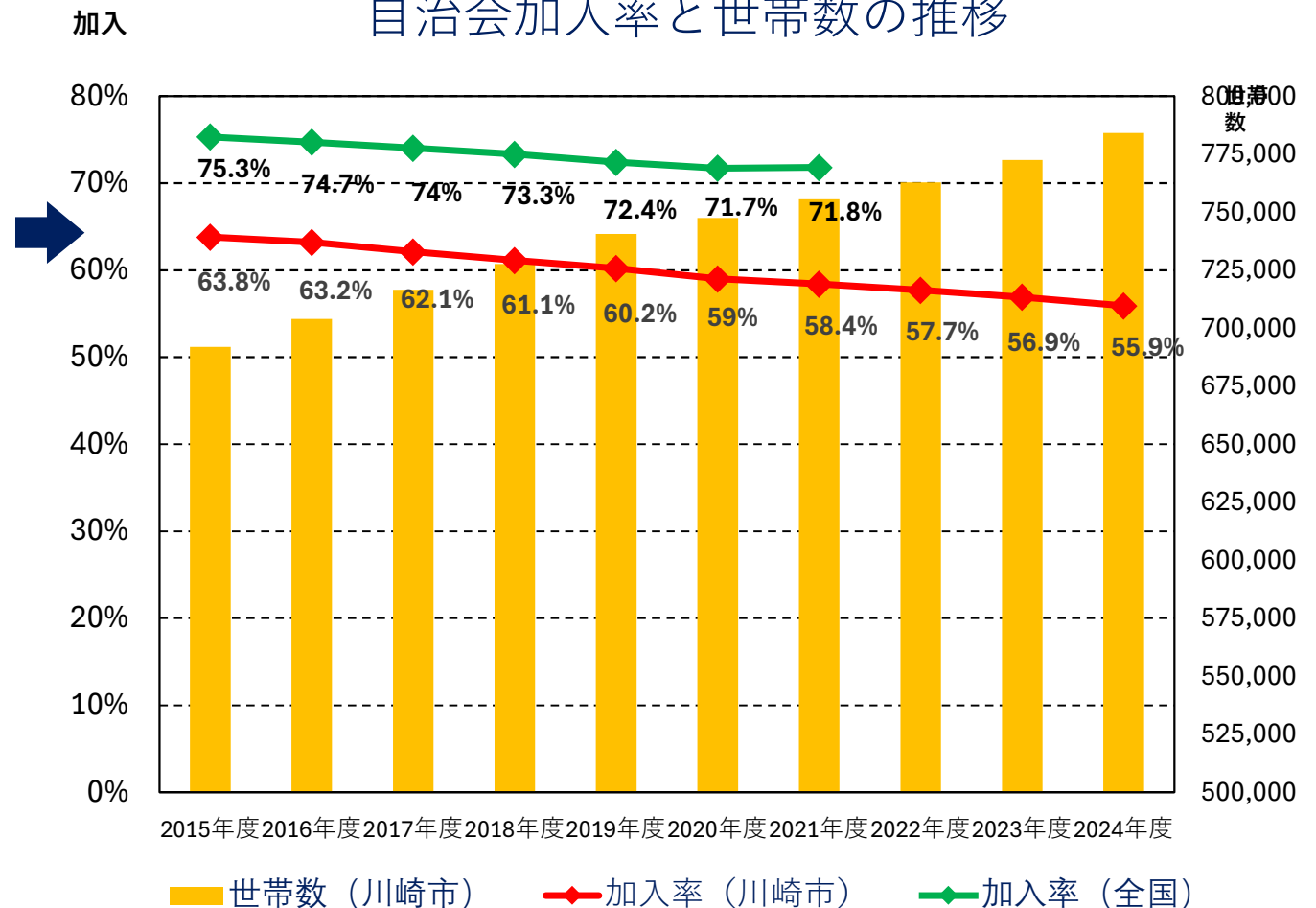
出展：川崎市統計書 令和6年（2024年）版、自治会等に関する市区町村の取組に関するアンケート（2022年、総務省）

◆ 地域包括ケア・災害時のボランティアの重要性

◆ 市民活動のカジュアル化（企業との連携、個人単位の貢献）

◆ コロナ禍によるオンライン活動の普及と対面活動の縮小

自治会加入率と世帯数の推移



現代社会の環境変化

コミュニケーション手段の 多様化・AI活用の普及

家族や友人とのつながりがSNS中心になり、距離を超えた交流が可能に。反面、リアルな人間関係が希薄になる懸念も。

多様性・包摂性が より重視される社会

市民の意識や暮らしがますます多様化・個別化し、地域課題も一層多様で複雑になる社会へ。

公助依存から自助・互助へ

災害・経済支援の公助依存から、確かな自助・互助が必要とされる社会へ

子どもを取り巻く環境

年少人口の減少と施設の多機能化

人口減少に伴い、地域ごとに施設の役割・あり方が変化し、こども文化センター・いこいの家・出張所などが複合拠点となっていく。施設の多機能化に併せて子どもから高齢者までの交流が活性化する。

子どもによる地域参画

子ども自身が地域づくりの主体として参画し、将来を共に考える姿勢が広がる。

子どもの居場所の多様化

市民活動や企業の手により、地域の中に子どもの居場所が増え、子どもが自ら、行きたい・居たいと思う場所を選択できる。

地域コミュニティの変化

若者参加・世代間交流

市民活動の担い手の高齢化が一層進む一方で、若者の参加の促進と世代間交流が重要になる。

個人発の地域貢献

市民活動は個人的な楽しみや「自己実現の場」として再定義され、個人のライフスタイルに合わせた参加が可能になっていく。

企業のCSR活動が 地域貢献型へと進化

企業が自社の拠点がある地域に対して、より直接的・継続的に貢献する方向へとシフトしていく。

持続可能な地域経営

市民・NPO・企業・行政など多様な主体の連携による持続可能な地域経営へ。



私たちは、多様な活動や情報を繋げる“**中心点**” 交流と協働の場の“**拠点**” = “**ハブ**” として機能してきた
今後の10年は、活動や協働が育ち発展し新たな価値が生まれる“**基盤**” や “**仕組み**” = “**プラットフォーム**” を
“**構築・運営**” する “**プラットフォーマー**” を目指し、持続的な地域のつながりと活力を支え続けていく

多様な主体との 連携・協働推進

多様な社会課題および地域課題に向き合う各主体（市民活動団体、地域団体、企業、教育機関、行政等）との連携・協働を通じて、より良い地域コミュニティを実現する

市民創発を促す 環境づくり

子どもや大人が、多様な主体との関わりながら自分の価値を知り、地域の価値を知り、より良い地域コミュニティの実現にむけた価値創造の担い手となるよう、市民創発を促す環境を整える

安心・安全な 子どもの居場所づくり

子どもたちが安心して過ごせる居場所や、信頼できる他者とのつながりを自ら獲得できる環境を整え、子どもたち自身が未来への希望を持ち、住み続けたいと思う地域コミュニティの創出に寄与する

誰もが暮らしやすく希望が持てる 地域社会の実現

- ・ これらを継続することで、地域における存在感を示す
- ・ 地域での実績から政策への貢献（フィードバック）も



第2章

基本計画



第2章基本計画は、「財団の10年ビジョン」を具現化するために歩むべき道筋を二つの「行動の指針」として示す

価値創造とは

＝多様な主体と連携し、地域課題に対する新しい解決策や様々な価値をもたらすこと

自律・自立とは

＝財団が公益法人としての責任を果たすため、財務基盤・業務基盤・人材基盤を強化すること
行政への依存を逡減し、より主体性が発揮できる組織へと移行すること



価値創造

これまで培ってきた
多彩なリソースを結集しつつ
独自の価値を創造し
地域に提示し続けるために



自律・自立

一人ひとりが
自律的・主体的に行動し
公共の価値を体現する
自立した集団となるために



これまで培ってきた多彩なリソースを結集しつつ、独自の価値を創造し、地域に提示し続けるために

人をつなぎ

- ・ 市民や団体をつなぐハブから企業や関係機関、地域団体等多様な主体が集い、繋がるプラットフォームへと進化
- ・ プロジェクト型の市民活動を展開
- ・ アウトリーチ活動の強化
- ・ 子どもたちが地域に関わる機会を創出

「知る・関わる」を増やす

これまでに培った
多彩なリソースを結集



ともにあゆみ

- ・ 地域の主体的な活動を「共創・伴走」する体制の強化
- ・ 世代を超えた繋がりが豊かで、安心安全な居場所づくりの推進
- ・ 子どもの健全な育ちのための環境づくり
- ・ 企業や事業者、教育機関、地域団体等多様な主体間の協働を促し、支えるプラットフォームへ

地域社会の課題に向き合う

地域にとって
その時々最適解を
提供し続ける



未来をえがく

- ・ 子どもたちが健やかに成長し、大人になっても絆が保たれる地域社会
- ・ 多様な主体が繋がりながら誰もが暮らしやすく希望が持てる地域社会

地域に愛着を持ち
居場所と感じる

安心のふるさとづくりに
寄与



一人ひとりが自律的・主体的に行動し、公共の価値を体現する自立した集団となるために

組織の枠組みやルールが適切に機能する中で、
職員一人ひとりが主体的に考え、行動することを重視する

財務的自立（自主財源確保）

- ・ 寄附、助成金、賛助会員、協賛金、クラウドファンディング、遺贈等
- ・ 収益事業
（商品やサービスの提供。安定性、妥当性のあるもの。）
- ・ 事業費収入の見直し
（参加費の設定に関する再検討等）

運営の効率化・生産性の向上

- ・ デジタル技術を活用した業務変革
（ペーパーレス化、効率化）
- ・ 業務プロセスの標準化、自動化
- ・ 関係機関との連携の最適化
（企業・市民活動団体との協働を強化し、効率化を推進する）

人材育成

- ・ 新たな人材育成制度の構築
（研修プログラムの充実、人事評価制度の見直し、処遇改善策の推進）
- ・ 調査研究機能の拡充
（先行事例の調査、企業・団体等への視察）



第3章

行動計画

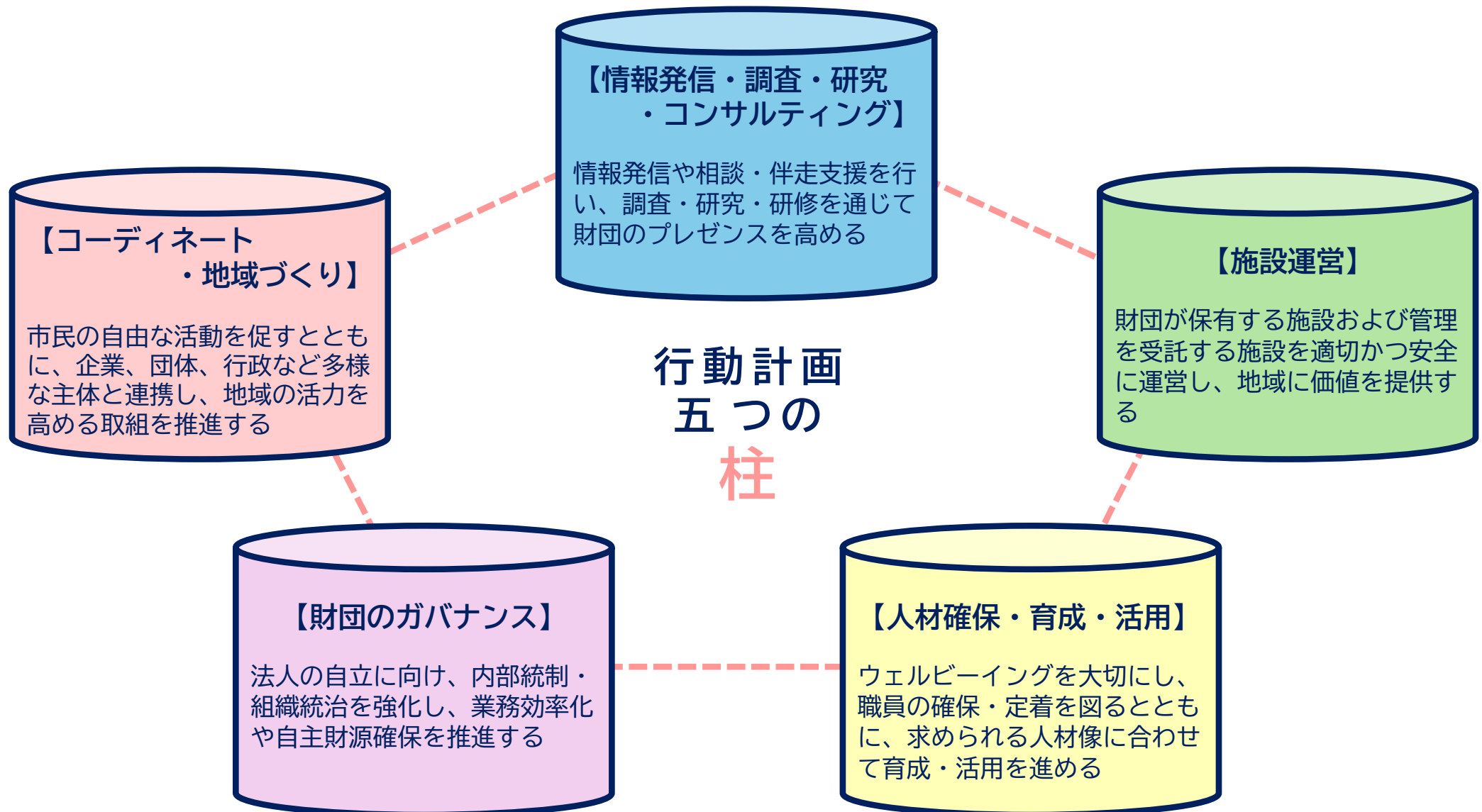


第3章行動計画は、行動の指針に沿い、地域社会に最適な価値をもたらす具体の取組を示す
各事業は、財団の機能面から5つの柱に分類して整理し、財団資源の最適な活用と効果の最大化を追求する

「維持＝現行事業を継続しつつ、さらに質の向上を図る」

「新規＝第2章の行動の指針に沿いながら、新たに実施する事業等」





市民の自由な活動を促すとともに、企業、団体、行政など多様な主体と連携し、地域の活力を高める取組を推進する

継続事業		新規事業
交流・連携の促進	関係機関・団体等との連携	関係機関・団体等との連携
・ごえんカフェ&ミニカフェ	・中間支援ネットワーク会議	・企業・大学等との繋がりづくり
・つながるマルシェ	・各区SDCとの連携	
・ボランティア・市民活動フェア「ごえん楽市」		
・多世代交流事業	居場所づくり	居場所づくり
・アウトリーチによる地域連携の推進	・居場所づくりの取組	・新たなこどもの居場所づくり
	・こどもまんなか大作戦	
活動資金の提供	・遊びのプログラムの企画	
・かわさき市民公益活動助成事業		新規施設の運営
		・コミュニティセンター開設準備



情報発信や相談・伴走支援を行い、調査・研究・研修を通じて財団のプレゼンスを高める

継続事業		新規事業
情報発信	講座・研修	講座・研修
・ 広報プラットフォーム構築、管理	・ パワーアップセミナー	・ 市民活動デザイン講座
・ 広報コンテンツ企画	・ 市民記者養成講座「市民発」	
・ ポータルサイト「応援ナビかわさき」	・ 青少年健全育成啓発事業	
	受託事業	受託事業
ニーズの把握・対応	・ 川崎市市民活動補償制度	・ 新規受託事業開拓
・ こども文化センター・わくわくプラザの 利用者意見・満足度の把握	・ 「つなぐっとKAWASAKI」管理・運営事業	
・ 市民活動団体に関する調査研究事業		
・ 市民活動相談及び専門相談	社会貢献への機会提供	
	・ インターンシップの受入	



財団が保有する施設および管理を受託する施設を適切かつ安全に運営し、地域に価値を提供する

継続事業		新規事業
活動の場の提供	指定管理事業及び関連業務	指定管理事業及び関連業務
・本部及び指定管理施設における市民の活動への場の提供	・指定管理業務の統括及び関連業務委託	・わくわくプラザ運営方針の整理
		利便性向上
財団施設の管理運営		・施設利用手続のデジタル化推進
・本部及び指定管理施設・設備の維持管理		



法人の自立に向け、内部統制・組織統治を強化し、業務効率化や自主財源確保を推進する

継続事業		新規事業
内部統制	財務関係	財団機能の強化
・ 財団規則等管理運用及び法制関係業務	・ 予算及び執行管理業務	・ 中長期計画の推進及び進行管理
・ 人事及びサービス管理業務	・ 基本財産等資産管理及び運用業務	
・ 個人情報保護制度の運用		
	自主財源確保策の推進	自主財源確保策の推進
理事会・評議員会の運営及び監督官庁等との調整	・ 賛助会費及び寄附の受入れ推進	・ 財団の設備資源等の有効活用
・ 財団運営に関する市や県及び関係機関等との連絡調整		・ 受益者負担のあり方検討
・ 理事、評議員との連絡調整及び会議開催事務		
	業務効率化・生産性向上	業務効率化・生産性向上
財団の危機管理体制	・ 既存システムの運用及び最適化	・ ICT環境整備、DX推進
・ B C P等災害への備えと事態への対応		
・ 日常の安全管理及び事故、苦情等への対応		



ウェルビーイングを大切にし、職員の確保・定着を図るとともに、求められる人材像に合わせて育成・活用を進める

継続事業		新規事業
人材確保	ウェルビーイング	人材確保
・人材採用業務	・人材の定着のための職場環境改善推進	・中長期の処遇改善策の検討
・給与及び福利厚生関係業務	・メンター制度	・新たな人材確保手段の検討
人材育成	・自己啓発、サークル活動への支援	人材育成
・人材育成計画の推進及び進行管理		・人事評価制度の制定及び運用
・職員研修の計画及び実施		・職員の専門性を高める方策の検討
		人材活用
		・内部人材を活用した人材育成策の検討
		・財団外への派遣及び人材交流の検討



第4章

計画推進戦略



第4章計画推進戦略は、行動計画の個別事業だけでは表現しきれない、事業間の連携により行動の指針を実装するための戦略的なアプローチを示す



【財団の経営強化・安定に資する戦略】 自律・自立

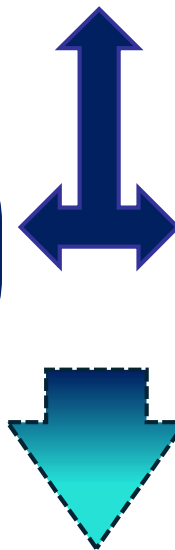
- ・人材戦略
- ・自主財源の安定確保と経営効率化戦略
- ・財団プレゼンスの向上戦略

【公の施設指定管理事業受託戦略】 価値創造／自律・自立

- ・第6期こども文化センター指定管理（2028年募集）
- ・第1期コミュニティセンター指定管理（2028年開始）
- ・その他の公の施設（2029年以降の募集案件）

【地域に価値をもたらす戦略】 価値創造

- ・多様な主体との連携・共創推進の戦略
（プラットフォーム戦略）
- ・安全安心な居場所づくり戦略
- ・子育てしやすいまち
（地域包括ケアシステム推進戦略）



取組の成果が貢献（フィードバック）できる政策分野

- ・コミュニティ施策の推進 ／ 地域包括ケアシステムの推進 ／ 子育てしやすいまちづくり
- ・子どもの居場所、子どもの権利が大切にされるまちづくり ／ 多様性が尊重される包摂のまちづくり



財団のプレゼンスや持続可能性を高めるとともに、より質の高い価値を地域に提供し続けることを目指す

人材戦略

公益事業の価値を最大化するため、高い専門性を持つ人材の確保・育成を進めるとともに、心身の健やかさを大切にする組織風土（ウェルビーイング）を醸成し、職務への高い意欲と主体的な参画（エンゲージメント）につながる取組を戦略的に推進する

<主な事業>

- ・ 中長期の処遇改善策の検討
- ・ 新たな人材確保手段の検討
- ・ 人材育成計画の推進及び進行管理
- ・ 職員研修の計画及び実施
- ・ 人事評価制度の制定及び運用
- ・ 職員の専門性を高める方策の検討
- ・ 財団外への派遣及び人材交流の検討
- ・ 人材の定着のための職場環境改善推進

自主財源の 安定確保と 経営効率化 戦略

施設や人材の活用、企業との連携、経営効率化を通じて、多様で安定した自主財源の確保を図るための取組を戦略的に推進する

<主な事業>

- ・ 企業・大学等との繋がりづくり
- ・ 賛助会費及び寄付の受入れ推進
- ・ 基本財産等資産管理及び運用業務
- ・ 財団の設備資源等の有効活用
- ・ 受益者負担のあり方検討
- ・ 既存システムの運用及び最適化
- ・ ICT環境整備、DX推進
- ・ 施設利用手続きのデジタル化推進

財団 プレゼンスの 向上戦略

情報発信とアウトリーチ活動を強化し、財団の認知度と信頼性を高め、地域から必要とされ続ける存在となるための取組を戦略的に推進する

<主な事業>

- ・ ボランティア・市民活動フェア「ごえん楽市」
- ・ アウトリーチによる地域連携の推進
- ・ 各区SDCとの連携
- ・ 企業・大学等との繋がりづくり
- ・ 新たな子どもの居場所づくり
- ・ 広報プラットフォーム構築、管理
- ・ 広報コンテンツ企画
- ・ パワーアップセミナー
- ・ 青少年健全育成啓発事業
- ・ 本部及び指定管理施設における市民の活動への場の提供
- ・ 施設利用手続きのデジタル化推進
- ・ 財団外への派遣及び人材交流の検討



公益事業を通じて、子どもの育ちや市民の暮らし、地域コミュニティに様々な価値をもたらすことを目指す

多様な主体との 連携・共創 推進の戦略 (プラットフォーム 戦略)

市民活動団体、地域コミュニティ、企業及びSDCなど様々な主体との連携は、財団事業を進める上で極めて重要な手段である。これを的確に機能させプラットフォームとしての確かな存在感につながる取組を戦略的に推進する

<主な事業>

- ・ごえんカフェ
- ・つながるマルシェ
- ・ごえん楽市
- ・多世代交流事業
- ・アウトリーチによる地域連携の推進
- ・中間支援ネットワーク会議
- ・各区SDCとの連携
- ・企業・大学等との繋がりづくり
- ・コミュニティセンター開設準備
- ・かわさき市民公益活動助成事業

安全安心な 居場所づくり 戦略

子どもの権利を大切にするとともに、子どもをはじめ市民が安心して利用できる居場所づくりにつながる取組を戦略的に推進する

<主な事業>

- ・居場所づくりの取組
- ・新たなこどもの居場所づくり
- ・こどもまんなか大作戦
- ・遊びのプログラムの企画
- ・コミュニティセンター開設準備
- ・青少年健全育成啓発事業

子育て しやすいまち (地域包括 ケアシステム 推進戦略)

安心して子育てができる環境は、福祉・医療・教育など公的制度とともに、地域コミュニティをはじめ多くの市民の活動が支えている。子どもたちの日常を見守るとともに、こうした多様な主体の活動を繋ぐことで、私たちの立場から地域包括ケアシステムを戦略的に推進する

<主な事業>

- ・多世代交流事業
- ・アウトリーチによる地域連携の推進
- ・各区SDCとの連携
- ・居場所づくりの取組
- ・新たなこどもの居場所づくり
- ・こどもまんなか大作戦
- ・コミュニティセンター開設準備
- ・ポータルサイト「応援ナビかわさき」



公の施設の指定管理事業は、財団の収益源として特に重要であり基幹事業として効果的に推進していく必要がある事業客体と地域への価値最大化をともに重視しつつ、財団の持続可能性も確保できるよう、受託戦略を検討する

第1期コミュニティセンター指定管理（2028年度開始）

大師コミュニティセンター開設準備（2026年～2028年）

※ 2028年中旬から指定管理業務開始予定

<主な事業>

- ・コミュニティセンター開設準備事業

第6期こども文化センター指定管理（2028年募集）

- ・継続を前提としつつ、現状や将来見通しを踏まえ最適な応募方法を考える
- ・第5期指定管理期間を振り返り、青少年健全育成の観点、地域コミュニティや市民活動の活性化の観点から、地域にもたらしてきた価値を検証
- ・財団の経営上の観点からも、この事業を受託することの意義を再確認
- ・今後10年間の前半における現実的な課題として、どのように取り組むか考える必要

<主な事業>

- ・現在のこども文化センター・わくわくプラザにおける事業展開
(次ページに事業の関連イメージを図示)

その他、公の施設指定管理戦略（2029年以降の募集案件）

第2期コミュニティセンター指定管理（2033年募集）・・・第1期指定管理期間の取組を踏まえ、2032年から準備開始

第7期こども文化センター指定管理（2033年募集）・・・第6期指定管理期間の取組を踏まえ、2032年から準備開始

※この2件については継続を前提としつつ、状況に応じて最適な応募方法を考える

時期が重なることから特別な対応体制が必要になる

その他の公の施設

※財団のプレゼンスや持続可能性を高められるのであれば、公益目的の範囲で他の公の施設の指定管理受託も視野に入れていく

※こ文及びコミュニティセンターの指定管理で培われたノウハウ等を活かすことができる

※川崎市内に限るとしている定款の見直しも排除しない



こども文化センター・わくわくプラザにおける価値創造戦略

市民創発 自主運営

市民や団体が自ら企画・運営を担う取組を実施する。館はサポート役となり、地域の主体性と持続的な活動を後押しする段階。

地域連携 (複数)

複数の主体が協働し、共通の目的に向けた取組を実施する。主体間のつながりが生まれ、継続的な連携と広がりが期待される段階。

地域連携 (単独)

特定の地域団体や個人など、単一の主体と連携した取組を実施する。館の取組を地域に広げ、協働の可能性を探る段階。

館内事業・合同事業

館の職員や利用者を中心に、館内や管理施設間で完結する取組を実施する。利用者のニーズや地域課題を把握し、次の連携へとつなげる基礎づくりの段階。

自律
・
自立

アウトリーチによる
地域連携の推進

こどもまんなか大作戦

多世代交流事業

インターンシップの受入

本部及び指定管理施設における
市民の活動への場の提供

居場所づくりの取組
(こども文化センター・わくわくプラザ)

遊びのプログラムの企画

市民創発を促す環境づくり

多様な主体との連携・協働推進

安心・安全な子どもの居場所づくり

価値創造

地域の特徴（地域課題・地域特性）を意識した取組を展開し、新たな価値を創造する。



これらを継続することで、地域における存在感を示すとともに、実績をもとに政策への貢献（フィードバック）に寄与する

誰もが暮らしやすく
希望が持てる
地域社会の実現

財団の
10年ビジョン

第5章

計画期間



第5章計画期間は、本計画の各章ごとに想定する計画期間のイメージを示す



